第50回

診療所事務長の仕事術

診療所事務長はどんな仕事をしているのか。そんな疑問に、一般社団法人診療所事務長会のメンバーが答える。50回目は、すが整形外科・形成外科の横山祐太郎氏だ。

分院承継を機に届け出や士業との連携、人事管理も担当

横山祐太郎氏
医療法人ユタカ会
すが整形外科・形成外科副院長

よこやま・ゆうたろう●高校卒業後、理学療法士を目指して大学に進学。理学療法士の資格取得後、回復期病院、デイサービス勤務を経て、2016年10月に医療法人隆由会に入職。リハビリスタッフとして勤務しながら、入職2年目で分院（現・すが整形外科・形成外科）マネージャーに着任。分院の承継・独立を機に副院長に就任

すが整形外科・形成外科は2020年７月に整形外科、形成外科、リハビリテーション科で開院し、毎日200人以上の患者さんが来院されています。「気軽に相談でき、患者さんに優しく、専門性をもった治療を」理念に、患者さんの笑顔あふれる診療所を目指しています。

院長は整形外科、形成外科の専門医であるため、傷の縫合や皮膚腫瘍の摘出など、形成外科目的で受診される患者さんも多いのが特徴です。

当院はもともと医療法人隆由会の分院として16年に開院しており、私はリハビリスタッフとして勤務していました。その後マネージャーに昇格してある程度の人事管理や部署管理にも携わるようになりましたが、当時は法人本部管理の業務も多かったために、マネージャーとしての管理業務は限定的でした。

しかし、承継・独立後は副院長として、診療所経営にかかわるすべての業務を担当することになったので、業務範囲が一気に広がりました。就任当初は「副院長として何ができるか」を模索する日々でした。

また、当然ですが、売上を安定させることが最重要課題であったため、リハビリの現場も兼務しています。リハビリ部門だけでなく、看護師や受付の仕事ぶりも見わたし、よりスムーズに連携できるように調整してきました。

そして、休憩時間や診療終了後の時間を使いながら各種届出に必要な書類の作成や税理士・社会保険労務士とのやり取り、人事管理（採用・評価も含む）などといった経営業務を行うようになりました。

分院後の軌道に乗ってからの承継・独立ではありましたが、独立を機にスタッフを新たに採用したり人事評価を微調整したりと、グループではなく、独立した診療所になったことによって、調整したほうがいい事項も新たに出てきます。税理士や社労士との接点は分院時代にはほとんどなかったので、日々、勉強しながらやり取りしているところです。

「１診療所ならマネージャー職は必要ないのでは」と考える方もいらっしゃるかもしれません。しかし、私が担当している業務を院長が担うとなれば、診療に支障が出てしまいます。経営業務は基本的に、医師以外が担うほうが効率的です。

承継・独立後は、経営関係の業務で担当者がいないものはすべて私が担当していましたが、今後は、私以外でも対応できる体制を整えていかなければと考えているところです。私自身は基本的に“体育会系”なので、「やるか、やらないか」で今まで突き進んできましたが、管理職としては、部下に同じようなノリを要求するわけにはいきません。業務の流れを簡素化してマニュアル化したり、少しずつ各職種のリーダーに権限を委譲したりと、業務を整理してわかりやすくすることで、私以外のスタッフが担当できるようになります。

私がいなくても診療所経営に支障が出ない環境をつくることも、副院長としての役割だと考えています。

一般社団法人診療所事務長会
https://cl-manager.com/
2016年1月発足の診療所事務長の会。診療所事務長や院長などが集まり月１回の勉強会を開催しているほか、日々の仕事についても互いに助け合っている